

田尻町長 栗山美政様

2016年5月10日

田尻町議会議員

日本共産党 小川雄司

吉開育子

日本共産党田尻町会議員団は、町当局が4月11日に保育所の送迎時一時駐車場「所庭横駐車場」を利用禁止・閉鎖、保育所送迎一時駐車場は公民館駐車場に限る措置をとったことについて、保護者向け緊急アンケートを実施（4月18日の朝送迎時に保育所門前で85枚用紙を配布、27通の回答）しました。回答を集約し、以下の6点の実現を要望いたします。

- 1、新駐車場用地（田尻橋横の町保有地）が交通量の多い府道に面しているため、駐車場整備にあたっては、保護者や児童の交通安全性を十二分に確保されたい。
- 2、新駐車場の完成後は、条件付きで「所庭横駐車場」の閉鎖を解除し、利用できるようにされたい。
※条件は、「所庭横駐車場」が満車時、橋の上などへの路上駐車を防ぐためにも、「所庭横駐車場」に駐車できる保護者は、妊婦や病弱な保護者又はゼロ・1歳児の保護者などに限定する条件を設けること。
- 3、保育所付帯施設の送迎時一時駐車場が不十分なことは、町行政に責任があります。保護者の就労を条件にゼロ歳児から入所を許可している保育施設への送迎の実情を考慮しない「原則、自動車での送迎禁止」規定は撤廃されたい。
- 4、現在、町行政が送迎用一時駐車場として指定している公民館駐車場へは交通量の多い府道を横断するときの危険性が指摘されています。町行政の責任で標識・標示、見守りの人的配置など安全確保策を講じられたい。
- 5、保護者の就労状態が遠方・長時間であるほど一刻を争い送迎し、また乳児を含む複数児童入所の保護者ほど布団がともなう月・金の送迎に苦勞している様子があります。できるだけ保育所に近いところで民間の協力も得て、送迎時だけの駐車スペースを増やしていただきたい。
- 6、18時をすぎると1時間単位の延長保育料400円が加算される現在の規定は、保育所付帯施設であるべき駐車場が不十分である事情を考慮し、緩和されたい。